

平成16年度
移動図書館車の巡回日程

図書館では、次の日程で移動図書館車を運行します。11月から樋脇・東郷・入来・祁答院地域を含めて巡回コースを設定したため、大幅に変更になりました。

本を借りた方は、最寄りの貸出場所においてください。本を借りるには図書館利用者カードが必要ですので、カードを持つていない方は身分を証明するもの(保険証・免許証など)をお持ちください。

●問合先Ⅱ中央図書館
90996(22)3542
※悪天候の場合は巡回を中止することがあります。



コース	貸出場所および予定時間 (到着時間は多少遅れることがあります)				巡回日					
	11月	12月	1月	2月	3月	11月	12月	1月	2月	3月
1	寄田小 9:30 ~9:50	滄浪小 10:20 ~10:50	峰山小 13:00 ~14:00	わかまつ園 14:15 ~14:30		2 (火)	1 (水)	12 (水)	2 (水)	1 (火)
2	野下小 9:30 ~9:50	藤本小 10:20 ~10:50	隈之城小 13:00 ~14:00	白寿園 14:15 ~14:35	隈之城団地 14:45 ~15:05	5 (金)	2 (木)	13 (木)	3 (木)	2 (水)
3	吉川小 9:30 ~9:50	八幡小 10:20 ~10:50	育英小 13:00 ~14:00	喜入九電団地 14:15 ~14:35		9 (火)	3 (金)	14 (金)	4 (金)	3 (木)
4	西方小 9:30 ~9:50	湯田小 10:20 ~10:50	高来小 13:00 ~14:00	高来住宅 14:15 ~14:35		10 (水)	6 (月)	17 (月)	8 (火)	4 (金)
5	あさひ保育園 9:50 ~10:10	平佐東小 10:20 ~10:50	東郷小 13:00 ~14:00	今村住宅 14:15 ~14:35		11 (木)	7 (火)	18 (火)	9 (水)	7 (月)
6	陽成小 10:20 ~10:50	水引小 13:00 ~14:00	はまかぜ園 14:30 ~14:50			12 (金)	8 (水)	19 (水)	10 (木)	8 (火)
7	永利馬場公民館 10:00 ~10:20	永利ホープタウン 10:30 ~10:50	永利小 13:00 ~14:00	百次白谷 14:10 ~14:30		16 (火)	9 (木)	20 (木)	15 (火)	9 (水)
8	城上小 10:20 ~10:50	平佐西小 13:00 ~14:00	和光園 14:15 ~14:35			17 (水)	10 (金)	21 (金)	16 (水)	10 (木)
9	大馬越小 9:30 ~9:50	朝陽小 10:20 ~10:50	樋脇小 13:00 ~14:00	樋脇保健センター 14:15 ~14:35		18 (木)	13 (月)	24 (月)	17 (木)	11 (金)
10	藤川小 10:20 ~10:50	副田小 13:00 ~14:00	勝目団地 14:30 ~14:50			19 (金)	14 (火)	25 (火)	18 (金)	14 (月)
11	倉野地区コミュニティセンター (倉野集落研修館) 9:30~9:50	入来小 10:20 ~10:50	亀山小 13:00 ~14:00	宮内麓公民館 14:15 ~14:35		24 (水)	15 (水)	26 (水)	22 (火)	15 (火)
12	蘭牟田小 9:30 ~9:50	上手小 10:20 ~10:50	川内小 13:00 ~14:00	自衛隊官舎 14:15 ~14:35		25 (木)	16 (木)	27 (木)	23 (水)	16 (水)
13	黒木小 10:20 ~10:50	可愛小 13:00 ~14:00	あじさい苑 14:15 ~14:35			26 (金)	17 (金)	28 (金)	24 (木)	17 (木)

●補償内容

賠償責任補償	
区分	保険金額(限度額)
身体賠償	最高1人 6,000万円 最高1事故 2億円
財物賠償	最高1事故 100万円
保管物賠償	最高1事故 100万円
※1回の事故につき、5,000円は自己負担になります。	
傷害補償	
区分	保険金額(限度額)
死亡補償金	1人 500万円 最高1事故 2億円
後遺障害補償金	程度により 1人 15~500万円
入院補償金	1人 1日 4,500円(180日限度)
通院補償金	1人 1日 3,000円(90日限度)
特定疾病補償(心筋梗塞・急性心不全・くも膜下出血・脳内出血など)	
区分	保険金額(限度額)
葬祭費用補償金	1人 300万円
高度傷害補償金	1人 300万円(定額)
入院補償金	1人 1日 4,500円(180日限度)
通院補償金	1人 1日 3,000円(90日限度)

※特定疾病補償では、軽度な障害は入院・通院のみの補償です。死亡の場合は、葬祭費用にかかわる経費の領収書を基に補償します。

安心して
ボランティア活動を

本市は、全市民を対象とした「市民活動災害補償保険」に加入しています。この保険は、自治会・子ども会・ボランティア団体などの市民団体の活動中に起こった事故やけがに対して補償する保険です。保険の適用を受けるには、事前に保険適用申請を行う必要があります。詳しくはお問い合わせください。

●対象活動①地域社会活動②青少年育成活動③社会福祉奉仕活動④社会教育活動⑤市主催事業への参加など

●問合先Ⅱ本庁コミュニティ課
コミュニティ係(内線4621)

